

## 【意見募集：パブリックコメント】

# 産業構造審議会知的財産政策部会特許制度小委員会 「職務発明制度の在り方について」報告書(案)に対する 意見募集

平成15年10月  
産業構造審議会知的財産政策部会  
特許制度小委員会

産業構造審議会知的財産政策部会特許制度小委員会は、平成14年9月18日に産業構造審議会知的財産政策部会に設置され、知的財産戦略大綱において早期に検討が必要とされた特許制度に関連した事項につき審議を行ってまいりました。

このたび、職務発明制度の在り方についてこれまでの審議結果を報告書として取りまとめるにあたり、各方面から御意見を募ることといたしました。

皆様からいただいた御意見につきましては、報告書を取りまとめるにあたっての参考とさせていただきます。

なお、お寄せいただいた御意見に対する個々の回答は致しかねますので予め御了承下さい。

### 1. 意見募集期間

平成15年10月24日(金)～平成15年11月25日(火)

電子メール及びFAXは、平成15年11月25日(火)17:45まで受け付けております。

郵送の場合は、平成15年11月25日(火)必着で郵送してください。

### 2. 意見送付要領

御名前、御住所、電話番号、御職業(勤務先名等)を明記の上、次のいずれかの方法で御意見を送付してください。なお、電話での御意見については、お応えしかねますので、予め御了承ください。

〈電子メールの場合〉

電子メールアドレス：[PA0A00@jpo.go.jp](mailto:PA0A00@jpo.go.jp)

件名を「報告書意見」と入力してください。

〈FAXの場合〉

FAX番号 03-3501-0624

産業構造審議会 知的財産政策部会 特許制度小委員会事務局あて

〈郵送の場合〉

〒100-8915

東京都千代田区霞が関3丁目4番3号

特許庁総務部総務課制度改正審議室

産業構造審議会 知的財産政策部会特許制度小委員会事務局あて

### 3. 資料入手方法

(1) 特許庁ホームページから入手  
資料のダウンロードは[こちら](#)からできます。

(2) 特許庁・各特許室での配布

- ・ 特許庁総務部総務課制度改正審議室  
(東京都千代田区霞が関3-4-3)

- ・北海道経済産業局産業部産業技術課特許室  
(札幌市北区北7条西2-8 北ビル7F)
- ・東北経済産業局産業部産業技術課特許室  
(仙台市青葉区本町3-4-18 太陽生命仙台北本町ビル7F)
- ・関東経済産業局産業企画部技術企画課特許室  
(さいたま市上落合2番地11 さいたま新都心合同庁舎1号館9F)
- ・中部経済産業局産業企画部産業技術課特許室  
(名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビルB2F)
- ・近畿経済産業局産業企画部産学官連携推進課特許室  
(大阪市天王寺区伶人町2-7 関西特許情報センター1F)
- ・中国経済産業局産業部産業技術課特許室  
(広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎3号館)
- ・四国経済産業局産業部産業技術課特許室  
(高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センター2F)
- ・九州経済産業局産業部技術企画課特許室  
(福岡市博多区博多駅東2-6-23 住友博多駅前第2ビル2F)
- ・沖縄総合事務局経済産業部産業課特許室  
(那覇市前島3-1-15 大同生命那覇ビル5F)

(なお、資料のコピー依頼、郵送及びFAX送付依頼については応じかねますので御了承ください。)

#### 4. 諸注意

- ・意見提出の様式は問いません。
- ・御意見は、住所、電話番号等の連絡先を除き全て公開される可能性があることを御承知おきください。

#### 問い合わせ先

特許庁総務部総務課制度改正審議室  
産業構造審議会知的財産政策部会特許制度小委員会事務局  
電話 03-3581-1101(代表)内線2118  
電子メール [PA0A00@jpo.go.jp](mailto:PA0A00@jpo.go.jp)

[更新日 2003.10.24]

▲ページの先頭へ

[HOME](#) > [意見募集\(パブリック・コメント\)](#) >